

令和元年県民意識調査結果報告書

令和2年3月
宮 城 県

I 調査の概要	1
1 調査の趣旨	1
2 調査の実施状況	1
① 調査対象	1
② 調査方法	1
③ 調査期間	1
④ 調査項目	1
⑤ 回収結果	1
3 調査結果の見方	2
II 調査分析結果	3
1 回答者の属性	3
(1) 性別	3
(2) 年代	4
(3) 居住地域	5
居住地変更の有無	7
① 震災により居住地が変わった人の住まい	9
② 震災により居住地が変わった人の住まいの再建予定	10
(4) 同居の家族人数	11
① 家族構成	12
(5) 居住年数	13
(6) 職業	14
① 業種	16
(7) 震災による職業変更の有無	17
① 震災による転職等の有無	19
(8) 体調	20
① 現在の体調の状況	22
(9) 体を動かす機会の変化	23
(10) 震災後の生活の変化	25
(11) 不安の有無	27
① 不安の理由	29
(12) 東日本大震災の風化の実感	30
① 東日本大震災の風化が進んでいると感じる時	32
2 復旧・復興の進捗状況調査分析結果	34
(1) 全般的な復旧・復興の実感について	34
(2) 全般的な復旧・復興の進捗状況を実感した取組	36
① 回答者数	36
② 主な理由を分野別に類型	36
3 宮城県震災復興計画の各取組の調査分析結果	37
(1) 分野1 環境・生活・衛生・廃棄物	37
① 取組1 被災者の生活環境の確保	37
② 取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	45
(2) 分野2 保健・医療・福祉	55
① 取組1 安心できる地域医療の確保	55

② 取組 2	未来を担う子どもたちへの支援	63
③ 取組 3	だれもが住みよい地域社会の構築	71
(3) 分野 3	経済・商工・観光・雇用	81
① 取組 1	ものづくり産業の復興	81
② 取組 2	商業・観光の再生	89
③ 取組 3	雇用の維持・確保	97
(4) 分野 4	農業・林業・水産業	107
① 取組 1	魅力ある農業・農村の再興	107
② 取組 2	活力ある林業の再生	115
③ 取組 3	新たな水産業の創造	123
④ 取組 4	一次産業を牽引する食産業の振興	131
(5) 分野 5	公共土木施設	141
① 取組 1	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進	141
② 取組 2	海岸, 河川などの県土保全	149
③ 取組 3	上下水道などのライフラインの整備	157
④ 取組 4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	165
(6) 分野 6	教育	175
① 取組 1	安全・安心な学校教育の確保	175
② 取組 2	家庭・地域の教育力の再構築	183
③ 取組 3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	191
(7) 分野 7	防災・安全・安心	201
① 取組 1	防災機能の再構築	201
② 取組 2	大津波等への備え	209
③ 取組 3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	217
④ 取組 4	安全・安心な地域社会の構築	225
(8) 関連項目	廃棄物等の3Rと適正処理	235
①	3Rに関する取組として日常生活の中で行っていること	235
②	ごみの処理について身の回りで見聞きしたこと	238
4 テーマ別項目		240
(1)	暮らしの満足度と宮城の将来像について	240
①	日常生活及び社会生活における満足度について	240
②	宮城で暮らして良かったか	260
③	宮城県において地方創生に対応するために最も優先すべき取組	262
④	宮城県において地方創生に対応するために優先すべき取組	265
(2)	「医療のかかり方」について	268
①	「かかりつけ医」と呼べる医師がいますか	268
②	「かかりつけ医」を持たない理由	270
③	医療機関の役割分担と紹介状の必要について	272
④	紹介状なしでの大きな病院の受診経験について	274
⑤	過去1年間の救急外来利用について	276
⑥	救急外来を利用した際の移動手段について	278
(3)	自転車保険の加入状況について	280
①	自転車の利用頻度について	280
②	自転車を利用する理由	282
③	自転車保険または個人賠償責任保険(特約等)への加入について	284
④	自転車保険または個人賠償責任保険(特約等)に加入していない理由	286
(4)	食の安全性安心について	288
①-⑤	安全で安心できる食品を供給するための宮城県の取組の【重要度】・【満足度】について	288
⑥	食品中の放射性物質について	308

5 調査に対する評価の調査分析結果.....	310
(1) 設問の量	310
(2) 文章説明の分かりやすさ	310
(3) 文字の量	311
(4) 記入方法の分かりやすさ	311
(5) 回答に要した時間	312
(6) 様々な取組についての理解の深まり	312
(7) 県民の意見を県政に反映させる方法として適切か	313
6 県政全般についての自由意見.....	314
(1) 大分類	314
(2) 小分類	314
III 資料編.....	316

I 調査の概要

1 調査の趣旨

この調査は、行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）第 7 条の規定により実施するもので、「宮城県震災復興計画」の体系に基づく 7 分野 23 の取組について、県民がどの程度重視しているか、満足しているか、また特にどのようなことを優先的に取り組むべきと考えているかなどを調査しています。その結果は公表するとともに、県の政策評価・施策評価や施策・事業等の企画立案などに活用します。

2 調査の実施状況

①調査対象

宮城県に居住する 18 歳以上の男女 4,000 人（選挙人名簿等から無作為抽出）

②調査方法

郵送方式

③調査期間

令和元年 11 月 28 日（木）から令和元年 12 月 23 日（月）まで

④調査項目

- 「宮城県の復旧・復興の進捗状況」に関する項目
- 「宮城県震災復興計画」の体系に基づく 7 分野 23 の取組に関する認知度、関心度、重視度及び満足度、各分野において今後優先すべきと思う施策に関する項目等
- テーマ別項目（「暮らしの満足度と宮城の将来像」, 「医療のかかり方」, 「自転車保険への加入状況」, 「食の安全安心」）
- 回答者属性及び調査方法等に関する項目

⑤回収結果

回収率	48.4%	（うち有効回収率	48.1%	）
回収数	1,934 通	（うち有効回収数	1,923 通	／ 4,000 通

3 調査結果の見方

○比率は百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。

このため、百分率の計が100%にならないことがあります。

○本調査は無作為抽出調査であるため、調査結果を見る際には、母集団から標本（調査対象）を抽出することによって生じる「標本誤差（母集団全体を調査した場合に得られる真の値との差）」を考慮する必要があります。

今回の調査結果の標本誤差は、約±2%と見ることができます。

（例：今回の調査結果において、設問中の選択肢の「重要」の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は約±2%以内（真の値が58%～62%以内にある）と見ることができます。）

○この調査で用いている用語の意義は、次のとおりです。

- ・「高実感群」とは、復旧・復興の進捗状況の実感に関する設問で、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「低実感群」とは、復旧・復興の進捗状況の実感に関する設問で、「やや遅れていると感じる」、「遅れていると感じる」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「高認知群」とは、認知度に関する設問で、「知っている」、「ある程度知っている」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「低認知群」とは、認知度に関する設問で、「あまり知らない」、「知らない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「高関心群」とは、関心度に関する設問で、「関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「低関心群」とは、関心度に関する設問で、「あまり関心がない」、「関心がない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「高重視群」とは、重視度に関する設問で、「重要」、「やや重要」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「低重視群」とは、重視度に関する設問で、「あまり重要ではない」、「重要ではない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「満足群」とは、満足度に関する設問で、「満足」、「やや満足」と回答した割合を合わせたものです。
- ・「不満群」とは、満足度に関する設問で、「やや不満」、「不満」と回答した割合を合わせたものです。

- ・「沿岸部」とは、仙台市（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町の15市町です。
- ・「内陸部」とは、白石市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の20市町村です。

- ・「仙南圏域」とは、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の9市町です。
- ・「仙台圏域」とは、仙台市（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村の14市町村です。
- ・「大崎圏域」とは、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の5市町です。
- ・「栗原圏域」とは、栗原市の1市です。
- ・「登米圏域」とは、登米市の1市です。
- ・「石巻圏域」とは、石巻市、東松島市、女川町の3市町です。
- ・「気仙沼・本吉圏域」とは、気仙沼市、南三陸町の2市町です。